

第17回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

当社の新株予約権等に関する事項
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結株主資本等変動計算書
連結注記表

(2017年4月1日から)
(2018年3月31日まで)

株式会社セブン銀行

上記の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sevenbank.co.jp/ir/stock/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

当社の新株予約権等に関する事項

1. 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	名称：株式会社セブン銀行 第1回-①新株予約権 発行決議：2008年6月18日 新株予約権の数：120個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数：当社普通株式120,000株（新株予約権1個当たり 1,000株） 権利行使時の払込金額：1円 新株予約権の行使期間：2008年8月13日から2038年8月12日まで	3（名）
社外取締役	—	—
監査役	—	—
	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	名称：株式会社セブン銀行 第2回-①新株予約権 発行決議：2009年7月10日 新株予約権の数：133個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数：当社普通株式133,000株（新株予約権1個当たり 1,000株） 権利行使時の払込金額：1円 新株予約権の行使期間：2009年8月4日から2039年8月3日まで	3（名）
社外取締役	—	—
監査役	—	—
	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	名称：株式会社セブン銀行 第2回-②新株予約権 発行決議：2009年7月10日 新株予約権の数：9個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数：当社普通株式9,000株（新株予約権1個当たり 1,000株） 権利行使時の払込金額：1円 新株予約権の行使期間：2009年8月4日から2039年8月3日まで	1（名）
社外取締役	—	—
監査役	—	—
	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	名称：株式会社セブン銀行 第3回-①新株予約権 発行決議：2010年7月9日 新株予約権の数：342個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数：当社普通株式342,000株（新株予約権1個当たり 1,000株） 権利行使時の払込金額：1円 新株予約権の行使期間：2010年8月10日から2040年8月9日まで	4（名）
社外取締役	—	—
監査役	—	—

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	名称：株式会社セブン銀行 第4回-①新株予約権 発行決議：2011年7月1日 新株予約権の数：356個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数：当社普通株式356,000株（新株予約権1個当たり 1,000株） 権利行使時の払込金額：1円 新株予約権の行使期間：2011年8月9日から2041年8月8日まで	4（名）
社外取締役	—	—
監査役	—	—
	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	名称：株式会社セブン銀行 第4回-②新株予約権 発行決議：2011年7月1日 新株予約権の数：16個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数：当社普通株式16,000株（新株予約権1個当たり 1,000株） 権利行使時の払込金額：1円 新株予約権の行使期間：2011年8月9日から2041年8月8日まで	1（名）
社外取締役	—	—
監査役	—	—
	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	名称：株式会社セブン銀行 第5回-①新株予約権 発行決議：2012年7月6日 新株予約権の数：299個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数：当社普通株式299,000株（新株予約権1個当たり 1,000株） 権利行使時の払込金額：1円 新株予約権の行使期間：2012年8月7日から2042年8月6日まで	5（名）
社外取締役	—	—
監査役	—	—
	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	名称：株式会社セブン銀行 第5回-②新株予約権 発行決議：2012年7月6日 新株予約権の数：10個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数：当社普通株式10,000株（新株予約権1個当たり 1,000株） 権利行使時の払込金額：1円 新株予約権の行使期間：2012年8月7日から2042年8月6日まで	1（名）
社外取締役	—	—
監査役	—	—

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	名称：株式会社セブン銀行 第6回-①新株予約権 発行決議：2013年7月5日 新株予約権の数：179個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数：当社普通株式179,000株（新株予約権1個当たり 1,000株） 権利行使時の払込金額：1円 新株予約権の行使期間：2013年8月6日から2043年8月5日まで	5（名）
社外取締役	—	—
監査役	—	—
	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	名称：株式会社セブン銀行 第6回-②新株予約権 発行決議：2013年7月5日 新株予約権の数：5個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数：当社普通株式5,000株（新株予約権1個当たり 1,000株） 権利行使時の払込金額：1円 新株予約権の行使期間：2013年8月6日から2043年8月5日まで	1（名）
社外取締役	—	—
監査役	—	—
	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	名称：株式会社セブン銀行 第7回-①新株予約権 発行決議：2014年7月4日 新株予約権の数：161個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数：当社普通株式161,000株（新株予約権1個当たり 1,000株） 権利行使時の払込金額：1円 新株予約権の行使期間：2014年8月5日から2044年8月4日まで	5（名）
社外取締役	—	—
監査役	—	—
	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	名称：株式会社セブン銀行 第7回-②新株予約権 発行決議：2014年7月4日 新株予約権の数：5個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数：当社普通株式5,000株（新株予約権1個当たり 1,000株） 権利行使時の払込金額：1円 新株予約権の行使期間：2014年8月5日から2044年8月4日まで	1（名）
社外取締役	—	—
監査役	—	—

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	名称：株式会社セブン銀行 第8回-①新株予約権 発行決議：2015年7月3日 新株予約権の数：115個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数：当社普通株式115,000株（新株予約権1個当たり 1,000株） 権利行使時の払込金額：1円 新株予約権の行使期間：2015年8月11日から2045年8月10日まで	5（名）
社外取締役	—	—
監査役	—	—
	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	名称：株式会社セブン銀行 第8回-②新株予約権 発行決議：2015年7月3日 新株予約権の数：5個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数：当社普通株式5,000株（新株予約権1個当たり 1,000株） 権利行使時の払込金額：1円 新株予約権の行使期間：2015年8月11日から2045年8月10日まで	1（名）
社外取締役	—	—
監査役	—	—
	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役 (社外役員を除く。)	名称：株式会社セブン銀行 第9回-①新株予約権 発行決議：2016年7月1日 新株予約権の数：278個 新株予約権の目的となる株式の種類及び数：当社普通株式278,000株（新株予約権1個当たり 1,000株） 権利行使時の払込金額：1円 新株予約権の行使期間：2016年8月9日から2046年8月8日まで	6（名）
社外取締役	—	—
監査役	—	—

- (注) 1. 株式会社セブン銀行第1回-①新株予約権の内容については、2008年7月18日の取締役会決議により一部修正されており、上記表中にはかかる修正後の内容を記載しております。
2. 第1回-①新株予約権から第4回-②新株予約権の目的となる株式の数は、2011年12月1日付で実施した普通株式1株を1,000株とする株式分割に伴い調整された後の株式数を記載しております。

2. 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当ありません。

第17期株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合 計		
					繰越利益 剰余金			
当 事 業 年 度 期 首 残 高	30,572	30,572	30,572	0	137,706	137,706	△0	198,851
当 事 業 年 度 変 動 額								
新 株 の 発 行	－	－	－	－	－	－	－	－
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△11,319	△11,319	－	△11,319
当 期 純 利 益	－	－	－	－	29,106	29,106	－	29,106
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	△380	△380
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 事 業 年 度 変 動 額 (純 額)	－	－	－	－	－	－	－	－
当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	－	－	－	－	17,786	17,786	△380	17,406
当 事 業 年 度 末 残 高	30,572	30,572	30,572	0	155,493	155,493	△380	216,258

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 事 業 年 度 期 首 残 高	217	217	533	199,602
当 事 業 年 度 変 動 額				
新 株 の 発 行	－	－	－	－
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△11,319
当 期 純 利 益	－	－	－	29,106
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△380
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 事 業 年 度 変 動 額 (純 額)	27	27	－	27
当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	27	27	－	17,433
当 事 業 年 度 末 残 高	244	244	533	217,036

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～18年
A T M	5年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法に振当処理を適用しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当事業年度より、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「連結注記表」の「追加情報」に記載の通りであります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額 28,089百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は41百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券59,132百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金1,217百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,198百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,198百万円あります。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 53,293百万円

9. 関係会社に対する金銭債権総額 1,208百万円

10. 関係会社に対する金銭債務総額 64,778百万円

11. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上額はあります。

(損益計算書関係)

関係会社との取引による収益

資金取引等に係る収益総額	4百万円
役務取引等に係る収益総額	979百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	57百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	13,024百万円
その他の取引に係る費用総額	876百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数	摘要
自己株式					
普通株式	0	896	—	896	(注) 1、2
合 計	0	896	—	896	

- (注) 1. 自己株式の増加896千株は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託の当社株式取得によるものであります。
2. 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式896千株が含まれております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券 (2018年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (2018年3月31日現在)

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2018年3月31日現在)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	28,089
合 計	28,089

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（2018年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	683	151	531
	債券	6,540	6,540	0
	地方債	2,520	2,520	0
	社債	4,020	4,019	0
	小計	7,224	6,692	532
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	52,591	52,611	△19
	地方債	20,462	20,467	△4
	社債	32,128	32,144	△15
	小計	52,591	52,611	△19
合 計		59,816	59,303	513

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	203
組合出資金	1,919
合 計	2,122

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当ありません。

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

（金銭の信託関係）

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
未払事業税	426百万円
減価償却費損金算入限度超過額	202
ストック・オプション費用	163
賞与引当金	116
資産除去債務	108
貸倒引当金損金算入限度超過額	58
未払金(旧役員退職慰労引当金)	45
株式給付引当金	31
その他	33
繰延税金資産合計	1,186
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△107
前払年金費用	△35
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△33
その他	△1
繰延税金負債合計	△177
繰延税金資産の純額	1,009百万円

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	株式会社セブン・イレブン・ジャパン	東京都千代田区	17,200	コンビニエンスストア事業	被所有 直接 38.07%	A T M設置及び 管理業務に関する契約 資金取引	A T M設置 支払手数料 の支払 (注) 1.	13,024	未払費用 (注) 2.	1,203

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

A T M設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(2) 子会社及び関連会社等

該当ありません。

(3) 同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人株主等

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セブン&アイ・ホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	181円83銭
1株当たりの当期純利益金額	24円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24円39銭

(注) 当社は、当事業年度より役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たりの純資産額の算定上、事業年度末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の事業年度末株式数は896千株であります。また、当該信託が保有する当社株式を1株当たりの純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は564千株であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

第17期連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	30,572	30,554	132,093	△0	193,221
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	－	－	－	－	－
剰 余 金 の 配 当	－	－	△11,319	－	△11,319
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	25,301	－	25,301
自己株式の取得	－	－	－	△380	△380
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	13,982	△380	13,602
当 期 末 残 高	30,572	30,554	146,075	△380	206,823

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	217	5,012	73	5,303	533	22	199,081
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	－	－	－	－	－	－	－
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	－	△11,319
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	－	25,301
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△380
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27	△703	24	△652	－	△4	△656
当 期 変 動 額 合 計	27	△703	24	△652	－	△4	12,946
当 期 末 残 高	244	4,308	98	4,651	533	18	212,027

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 5社

会社名

FCTI, Inc.

FCTI Canada, Inc.

PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL

株式会社バンク・ビジネスファクトリー

株式会社セブン・ペイメントサービス

(連結の範囲の変更)

株式会社セブン・ペイメントサービスは、設立により当連結会計年度から連結しております。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末 3社

3月末 2社

- (2) 連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. のれんの償却に関する事項

10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時の費用として処理しております。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～18年

A T M 5年

その他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果の監査をしております。

②賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社が役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

④株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、当該子会社及び子法人等の決算日等の為替相場により換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

(8) 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当連結会計年度より、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬B I P 信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は278百万円、株式数は656千株であります。

(執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当連結会計年度より、当社の執行役員（海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与E S O P 信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時とします。

(2) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は101百万円、株式数は239千株であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は41百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券59,132百万円を差し入れております。

また、その他資産には保証金1,296百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,198百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,198百万円あります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 55,825百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,191,528	－	－	1,191,528	
合 計	1,191,528	－	－	1,191,528	
自己株式					
普通株式	0	896	－	896	(注) 1、2
合 計	0	896	－	896	

- (注) 1. 自己株式の増加896千株は、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託の当社株式取得によるものであります。
2. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式896千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘 要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当 社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	—	533	
合 計			—	—	—	—	533	

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2017年5月26日 取締役会	普通株式	5,659百万円	4円75銭	2017年3月31日	2017年6月1日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	5,659百万円	4円75銭	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 2017年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	6,255百万円	利益剰余金	5円25銭	2018年3月31日	2018年6月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っておりません。

当社の資金調達は、ＡＴＭ装填用現金等の運転資金及びＡＴＭ・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金、長期借入や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賄っております。

一方、運用については、個人向けの小口の貸出業務等を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が強く流動性に富む債券等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてＡＴＭ事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、与信先の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に信用力が強く流動性に富む債券及び株式であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ与信又は発行体の信用リスク及び金利・外国為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービス（極度型カードローン）であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、債権は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。

また、当社は、銀行業を営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金や社債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ＡＴＭに関する決済業務及びＡＬＭ操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、自己査定・償却・引当方針、自己査定・償却・引当規程に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月１回開催するＡＬＭ委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報

当社の市場リスクについては、金利リスクが主要なリスクであり、当社全体の資産・負債を対象として市場リスク量（ＶａＲ）を計測しております。ＶａＲの計測にあたっては、分散共分散法（保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間）を採用しており、2018年3月31日時点で当社の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,071百万円であります。また当社の事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間を認識し、期間5年のゼロクーポン債（平均期間約2.5年）とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するＶａＲと実際の損益を比較するバックテストを定期的に実施しております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時には、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金（＊）	710,367	710,367	－
(2) 有価証券			
その他有価証券	57,693	57,693	－
(3) 貸出金	22,715		
貸倒引当金（＊）	△0		
	22,715	22,715	－
(4) A T M仮払金（＊）	146,975	146,975	－
資産計	937,750	937,750	－
(1) 預金	622,406	622,750	343
(2) 譲渡性預金	800	800	－
(3) 借入金	10,000	10,092	92
(4) 社債	95,000	96,436	1,436
(5) A T M仮受金	59,032	59,032	－
負債計	787,239	789,111	1,872
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	20	20	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	20	20	－

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、A T M仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金は預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

（4）A T M仮払金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(5) A T M仮受金

未決済期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は通貨関連取引であり、時価は割引現在価値等により算出しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊１）	203
組合出資金（＊２）	1,919
合 計	2,122

(＊１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注３) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 １０年以内	１０年超
預け金（＊１）	77,542	－	－	－	－	－
有価証券						
その他有価証券のうち 満期のあるもの	20,630	36,820	1,200	－	－	－
うち地方債	5,900	16,120	700	－	－	－
社債	14,730	20,700	500	－	－	－
貸出金（＊２）	22,672	－	－	－	－	－
A T M仮払金	146,977	－	－	－	－	－
合 計	267,821	36,820	1,200	－	－	－

(＊１) 預け金のうち、満期のない預け金については、「１年以内」に含めて開示しております。

(＊２) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない43百万円は含めておりません。
なお、貸出金は、「１年以内」として開示しております。

(注４) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 １０年以内	１０年超
預金（＊）	518,465	73,256	30,685	－	－	－
譲渡性預金	800	－	－	－	－	－
借入金	－	10,000	－	－	－	－
社債	－	30,000	20,000	15,000	30,000	－
A T M仮受金	59,032	－	－	－	－	－
合 計	578,298	113,256	50,685	15,000	30,000	－

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券 (2018年3月31日現在)
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券 (2018年3月31日現在)
該当ありません。
3. その他有価証券 (2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	683	151	531
	債券	6,540	6,540	0
	地方債	2,520	2,520	0
	社債	4,020	4,019	0
	小 計	7,224	6,692	532
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	52,591	52,611	△19
	地方債	20,462	20,467	△4
	社債	32,128	32,144	△15
	小 計	52,591	52,611	△19
合 計		59,816	59,303	513

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
該当ありません。
5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
該当ありません。
6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。
7. 減損処理を行った有価証券
該当ありません。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回-① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 4名	当社執行役員 5名	当社取締役 5名
株式の種類及び 付与数 (注) 1.	普通株式 184,000株	普通株式 171,000株	普通株式 38,000株	普通株式 423,000株
付与日	2008年8月12日	2009年8月3日	同左	2010年8月9日
権利確定条件	(注) 2.	(注) 2.	(注) 3.	(注) 2.
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2008年8月13日から 2038年8月12日まで	2009年8月4日から 2039年8月3日まで	同左	2010年8月10日から 2040年8月9日まで

	第4回-① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 8名	当社取締役 6名	当社執行役員 7名
株式の種類及び 付与数 (注) 1.	普通株式 440,000株	普通株式 118,000株	普通株式 363,000株	普通株式 77,000株
付与日	2011年8月8日	同左	2012年8月6日	同左
権利確定条件	(注) 2.	(注) 3.	(注) 2.	(注) 3.
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2011年8月9日から 2041年8月8日まで	同左	2012年8月7日から 2042年8月6日まで	同左
	第6回-① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 7名	当社取締役 6名	当社執行役員 8名
株式の種類及び 付与数 (注) 1.	普通株式 216,000株	普通株式 43,000株	普通株式 193,000株	普通株式 44,000株
付与日	2013年8月5日	同左	2014年8月4日	同左
権利確定条件	(注) 2.	(注) 3.	(注) 2.	(注) 3.
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2013年8月6日から 2043年8月5日まで	同左	2014年8月5日から 2044年8月4日まで	同左
	第8回-① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 9名	当社取締役 6名	当社執行役員 9名
株式の種類及び 付与数 (注) 1.	普通株式 138,000株	普通株式 39,000株	普通株式 278,000株	普通株式 72,000株
付与日	2015年8月10日	同左	2016年8月8日	同左
権利確定条件	(注) 2.	(注) 3.	(注) 2.	(注) 3.
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2015年8月11日から 2045年8月10日まで	同左	2016年8月9日から 2046年8月8日まで	同左

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回-①新株予約権から第4回-②新株予約権の目的となる株式の数は、株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。
2. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
3. 新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日（新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日）の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回－① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回－① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回－② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回－① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前（株）				
前連結会計年度末		－	－	－
付与	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	－
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	120,000	133,000	9,000	342,000
権利確定	－	－	－	－
権利行使	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	120,000	133,000	9,000	342,000
	第4回－① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回－② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回－① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回－② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	－
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	356,000	55,000	299,000	40,000
権利確定	－	－	－	－
権利行使	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	356,000	55,000	299,000	40,000
	第6回－① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回－② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回－① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回－② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	－
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	179,000	20,000	161,000	28,000
権利確定	－	－	－	－
権利行使	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	179,000	20,000	161,000	28,000
	第8回－① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回－② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回－① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回－② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	－
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	115,000	27,000	278,000	72,000
権利確定	－	－	－	－
権利行使	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	115,000	27,000	278,000	72,000

②単価情報

	第1回-① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 139,824円
	第4回-① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 175,000円	新株予約権1個当たり 175,000円
	第6回-① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 312,000円	新株予約権1個当たり 312,000円	新株予約権1個当たり 370,000円	新株予約権1個当たり 370,000円
	第8回-① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-① 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第9回-② 新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 537,000円	新株予約権1個当たり 537,000円	新株予約権1個当たり 302,000円	新株予約権1個当たり 302,000円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1,000株であります。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回-①新株予約権から第4回-②新株予約権の権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。また、行使時平均株価はストック・オプション行使時の当社の平均株価であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	177円61銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	21円24銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額	21円20銭

(注) 当社は、当連結会計年度より役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たりの純資産額の算定上、連結会計年度末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の連結会計年度末株式数は896千株であります。また、当該信託が保有する当社株式を1株当たりの親会社株主に帰属する純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は564千株であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。